

特別徴収義務者の皆様へ

個人住民税特別徴収税額通知の 電子化対応について

令和8年度（令和7年分）以降の給与支払報告書をeLTAX（エルタックス）で提出される場合、特別徴収税額通知の受取方法を選択することができます。

◆特別徴収義務者用（事業所用）の税額通知

書面（正本）または電子データ（正本）のいずれか一方のみの受取となります。eLTAXで給報を提出する際に、特別徴収税額通知の受取方法を以下のとおり設定してください。

- ・データでの受け取りを希望する場合：正本の電子データをeLTAXで受け取る
- ・書面での受取を希望する場合：正本の書面を郵送で受け取る

※注意事項

- ・副本は廃止されますので、紙（正本）＋データ（副本）の選択はできません。
- ・電子データで受け取る選択をした場合、書面での通知はできませんのでご注意ください。

◆納税義務者用（従業員用）の税額通知

eLTAXで給報を提出する際に、特別徴収税額通知の受取方法を以下のとおり設定してください。

- ・データでの受け取りを希望する場合：電子データをeLTAXで受け取る
- ・書面での受取を希望する場合：書面を郵送で受け取る

※注意事項

- ・納税事務者用の税額通知を電子データで受け取るためには、従業員にデータを配布できる体制が必要です。また、電子データを選択すると書面での通知はできません。
- ・受給者番号の設定が必須となります。

特別徴収税額通知電子化についての詳細は、地方税共同機構ホームページに掲載されていますのでご確認ください。（<https://www.eltax.lta.go.jp>）

七ヶ浜町税務課住民税係

TEL：022-357-7452